



マタニティ・サポート119 ～ 事前登録された方へ ～

出産時にお住まいから出産予定先へ搬送車でお送りします

【利用できる状況】

- ① 出産の兆候が始まったとき
- ② 計画出産、予定日出産で出産予定先へ移動するとき

※ 町外（真鶴町を除く）外出中に出産の兆候が始まったとき、及び定期の妊婦健診にはご利用できません。

【利用料】 無 料



【ご注意】

- ・事前登録後、出産予定先に「マタニティ・サポート119」に登録していることを伝えてください。
 - ・利用する場合は、まず出産予定先に連絡しマタニティ・サポート搬送車で受診する旨の確認をしてから消防署に連絡してください。
 - ・病棟への付き添いが制限されていることがありますので、付き添い（お子さん含む）の同乗を希望する場合は、かかりつけの病院等に事前確認をお願いします。
- ※ 同乗は可能ですが制限されている場合は院内等に入ることができません。また、病院でお子さんがお一人にならないようご配慮ください。
- ・陣痛で搬送された場合でも、出産に至らず帰宅する際にはご利用できません。
 - ・搬送先は出産予定先としていますが、出産予定先の判断により高度医療処置が可能な病院に搬送先が変更になる場合もあります。
 - ・お住まいの場所が変わるなど、登録内容が変更となる場合は、保健センターにご連絡ください。

◎ 湯河原町保健センター 健康指導係

☎ 0465-63-2111（内線367）